第２期　奈半利町
まち・ひと・しごと創生総合戦略
〔令和２年度～６年度〕

基本目標１～４
（令和５年３月改訂）

基本目標１　かせぐ《地産外商により安定した雇用・産業を育成する》

１．人材の確保・育成

（１）一次産業の人材育成

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①一次産業をけん引する人材の確保 　集落活動センターの職員として集落支援員が就き、集落営農活動を支援している。地域おこし協力隊員も一次産業の振興に寄与している。引き続き、これらの人材を確保し、集落の活性化に努める。 【具体的な事業】 ・集落支援員の配置 ・地域おこし協力隊員の配置	**集落支援員等新規設置人数：２人**
②農業の担い手の確保・育成 　新規就農研修施設を活用し、新規就農者の確保・育成を図り、多様な就農希望に対応できる体制を整える。 　【具体的な事業】 ・新規就農者受入事業 ・担い手育成・確保対策事業 ・「農業担い手育成センター」等での研修支援 ・町有ハウスを活用した研修の実施	**新規就農者数：５人**
③漁業後継者の確保・育成 　新規漁業就業者確保については、Ｈ31 から高知県漁業就業支援センターが窓口となり、地元漁業者の協力のもと就業希望者に対する研修が行われている。新規就業者を安定して確保できている現在の体制を継続する。 【具体的な事業】 ・新規漁業就業者支援事業 （高知県漁業就業支援センターの研修事業への参加者派遣）	**新規漁業就業者数：５人**

２．地産の強化

（１）農業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①高収量・高品質な園芸施設の促進 　JA や県と連携し、各種補助事業を活用しながら、整備を促進している。引き続き、経営体強化や規模拡大を目指す生産者に対して機械・施設の整備を支援して行く。補助事業や支援内容を活用してもらえるように周知を行う。 【具体的な事業】 ・園芸用ハウス整備事業 ・環境制御技術導入加速化事業	**ハウス整備農家数：４戸**

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
②農産物の産地化 　環境保全型農業や付加価値のある農産物の生産に取り組む生産者や生産者グループを支援し、補助事業の活用、特色ある米作りの推進など、“安全でおいしい”農産物の生産化に一定の成果が見られたが、目標達成には至らなかった。さらに補助事業や支援内容を活用してもらえるように周知を行う。 　付加価値農産物作付面積が維持されるように努め、20ha の農地が安定して運用できるようにする。 【具体的な事業】 ・にがり（海洋深層水）による米づくり支援 ・天敵、マルハナバチ導入農家への支援 ・米ヶ岡地区集落維持・活性化事業	**付加価値を付けた農産物の作付面積：20ha**
③農業生産活動の維持・活性化 　農家の高齢化が進み、担い手不足から H28 集落活動センターを設立。集落活動センターを拠点とし、不耕作地の解消、農作業受託に取り組んだ。これらの取り組みが集落営農活動等の取り組みへとつながりを見せている。第２期総合戦略に向けて、 ①不耕作地を活用し、収益を上げる。 ②担い手のない水稲栽培の作業受託を行う。 ③農作業機械の共同利用を推進する。 の３つを進める。 【具体的な事業】 ・集落営農・拠点ビジネス支援事業 ・集落営農支援交付金 ・農作業受委託組織への支援 ・農業機械貸出事業	**①不耕作地解消 50a** **②作業受託件数 100 件** **③廃止** **（令和 3 年 3 月改訂）**

（２）林業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①特用林産物の生産 　奈半利町郷分生産森林組合の山林資源を生かしたシイタケ等の特用林産物生産への取組を支援し、原木シイタケ生産基盤を整備、今後、シイタケ生産の増加が見込まれる。 引き続き、原木となるクヌギの新植、生産量が増えた時の労力の確保を進める。 【具体的な事業】 ・特用林産物の生産活動への支援 ・加工施設の建設	**①生シイタケ生産量：500 kg** **（令和 3 年 3 月改訂）** **②原木植菌：1,000 本** **（令和 3 年 3 月改訂）**

②健全な森づくり 　奈半利町郷分生産森林組合と連携し、高知県が進める「環境先進企業との協働の森づくり事業」を通して、計画的に間伐・広葉樹の植栽が出来ている。協働の森づくり事業を継続する。森林保全を通じ、森林の有する多面的機能の向上を目指すとともに、川・海の自然環境及びサンゴなど流域の生きものが暮らす環境の保全に取り組む。 【具体的な事業】 ・協働の森づくり事業	**①間伐面積：12ha** **（令和３年３月改訂）** **②広葉樹植栽：1.5ha**

（３）水産業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①漁業経営の安定、後継者の確保・育成 　漁業経営の維持・安定を図るため、設備支援や漁業経費の削減に取り組む。漁業組合から要望のあった稚魚放流を実施し、漁獲高の向上を図っており、漁獲高向上に効果のある稚魚放流を継続続的に実施し、漁家の所得安定を目指す。 【具体的な事業】 ・沿岸漁業者経営構造改善促進事業費 ・定置網経営改善促進事業 ・新規漁業就業者支援事業	**稚魚放流：10,000 匹/年**

（４）商工業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①商店街の活性化 　商店街の空き店舗を活用したシェアオフィスの整備、ＩＣＴ系企業等のサテライトオフィス誘致等の検討を進めてきたが、情報が不足している。そのため、企業とのネットワークを構築する必要がある。商工会と連携し情報収集を行い、空き店舗及びシェアオフィスの整備、シェアオフィスへのテレワーク型事業者の誘致を進める。 　【具体的な事業】 ・サテライトオフィス誘致（※推進委員提案）	**①空き店舗整備数：２棟** **②シェアオフィス整備数：２棟**

（５）新たな仕事づくり

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①起業人材の育成・創業支援 　起業や事業承継が行えるような人材が必要である。高知県が実施している「目指せ！弥太郎　商人塾」への受講支援を行い、人材の育成を図るとともに、創業や事業承継に関するセミナーを開催し、その分野のスキル向上を図る。 　【具体的な事業】 ・「目指せ！弥太郎 商人塾」の周知及び受講者募集活動 ・受講者への助成事業（受講料、交通費の補助など） ・創業や事業承継に関するセミナーの開催	**商人塾受講者数：５人**

３．奈半利ブランドの確立・外商の強化

（１）奈半利ブランドの確立

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①奈半利ブランド商品の生産・販売 　ふるさと納税向けの商品を開発し、一定の実績を残してはきた。しかし、ふるさと納税頼みの実績であるため、ブランド力を高め、地力をつける必要がある。消費者の購買意欲を高めるような商品の磨き上げ、開発等により、売り上げの向上を図る。 　法改正後のふるさと納税返礼品に対応できるように、開発した商品の生産体制を維持する。 　【具体的な事業】 ・奈半利町ブランディング事業	**グループ平均売上額：20,000 千円**

（２）外商の強化

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①集落活動センターの外商支援 　地産外商の拠点となる集落活動センターは、ふるさと納税の返礼品として提供する地域資源を活用した特産品、加工品等の仕入れ、発送を担当してきた。ふるさと納税制度の法改正により、ふるさと納税に頼らない外商活動が必要になる。そのため、「なはりの郷通販ショップ事業」を拡充し、事業者の参加を推進する。また、事業者が自社でネット通販ホームページを開設できるように支援を行う。これらを通して外商活動を推進する。 【具体的な事業】 ・ふるさと納税返礼品集出荷事業 ・なはりの郷通販ショップ事業 ・なはりの郷通販ショップへの事業参加の推進 ・「自社ネット通販ホームページ」の開設支援事業	**通販ショップ参加事業者数：15 事業者**

基本目標２　にぎわう《関係人口づくりから移住への新しい人の流れをつくる》

１．観光の振興

（１）観光資源の整備

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①観光戦略づくり 本町の観光の核となる自然豊かな海・山・川を生かした米ヶ岡生活体験学校、海辺の自然学校、ふるさと海岸等の自然的観光資源及び登録有形文化財を生かした古い街並み、藤村製糸記念館、野根山街道等の歴史的、文化的観光資源の磨き上げと新たな観光資源を発掘するとともに、ちびっこトライアスロン、野根山街道散策ツアー等のイベントを組みあわせた観光戦略づくりに取り組んできた。H29 から H30 にかけての入込客数は倍増しているものの、効果的な PR が行われておらず、目標値の半分程度となっている。引き続き、観光資源の発掘や観光メニューの整備を進め、観光情報の発信や広報支援を行う。 【具体的な事業】 ・米ヶ岡生活体験学校・海辺の自然学校等の観光資源の整備 ・イベントの企画・開催の支援 ・藤村製糸を活用した観光振興 ・観光情報の発信、広報支援	**主要観光施設入込客数：50,000 人/年以上**
②観光ガイドの育成 サンゴ遊覧船、街並み散策等、観光資源を有効活用するため観光ガイドが活動している。しかし、町全体の高齢化に伴い、ガイドも高齢化していることから、負担軽減や新たな人材を投入し育成していく必要がある。新規ガイドの育成と現行ガイドの磨き上げを行い、本町の観光の魅力を強化する。また、無人ガイドの導入も進め、ガイドの高齢化を補完する。 【具体的な事業】 ・観光ガイド育成研修事業 ・無人ガイドの導入	**観光ガイド育成研修者数：10 人**

（２）観光拠点施設の機能強化

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①施設の整備と活用 集落活動センターが観光拠点として、街並みガイドの受付窓口となり、関係団体と連携を行うことで、歴史・文化資源を活用した観光を進めている。今後は、自然資源を活用した観光へのテコ入れが必要となってい	**観光窓口の受付数：60 件/年**

る。 　自然体験を行う観光拠点施設の整備、奈半利駅への観光コンシェルジュ機能の設置を推進する。 【具体的な事業】 ・自然体験を行う観光拠点施設の整備 ・奈半利駅に観光コンシェルジュ機能の設置	

（３）広域観光の推進

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①周辺自治体との連携 　高知県東部観光協議会による県東部地域の観光パンフレット作製や観光モデルコースの設定等、広域での連携を図っている。 　広域観光組織の機能強化に協力し、高知県東部観光協議会を日本版ＤＭＯへ登録することを目指す。 【具体的な事業】 ・広域観光組織の機能強化 ・広域観光組織（高知県東部観光協議会による高知県東部 　ＤＭＯ推進事業）	**高知県東部観光協議会の日本版ＤＭＯの登録**

２．交流人口の拡大から関係人口づくり

（１）交流人口の拡大

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①体験型観光への団体誘致 　民泊施設登録は 10 軒あるが、現に稼働している施設は 50％程度にとどまっている。今後は登録施設の稼働率向上を図り、新たな施設の発掘を行うとともに、利用者への情報発信を進める。修学旅行など体験型観光への誘致を行い、交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指す。 【具体的な事業】 ・民泊の施設登録の推進 ・民泊施設の情報発信 ・修学旅行の誘致 ・米ヶ岡生活体験学校、海浜センター（海辺の自然学校）の 　体験メニューの利用拡大	**①民泊登録施設：15 棟** **②民泊利用者数：50 人/年**

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
②都市部住民との交流機会の拡充 　都市部の住民を対象に本町の豊かな自然と安全でおいしい食材を提供する農林漁業の体験型イベントを実施し、本町の魅力をＰＲすることにより、交流人口の拡大と集落の活性化を図ってきた。 　教育委員会が担当した「短期山村留学事業」は取り止めとした。米作り体験事業は、学校行事と地域行事を組み合わせたもので、交流事業にもなっている。里山フェス、花火大会、ＪＴの森活動、ちびっこトライアスロンなどを交流事業として推進する。 【具体的な事業】 ・米づくり体験事業の実施 ・体験型イベントの実施 　里山フェス、花火大会、ＪＴの森活動、ちびトラなど	**体験交流事業参加、集客人数：10,000 人/年**

（２）関係人口づくり

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①本町に関わりのある人とのネットワーク形成 　町外へ進学する人に奨学金制度などで進学支援している。関西、関東奈半利会を設置し、定期的に交流を行っている。ふるさと納税件数はピーク時に約 268 千人を数えた。交流体験者は、海浜センターなどで奈半利町の自然、海、食事などを堪能している。 　これら本町と関りのある人とのネットワークを形成し、関係人口へつなげる取組を推進する。 【具体的な事業】 ・町出身者、ふるさと納税による寄附者、交流体験者で、同意を得た者を「奈半利町応援隊員」とし、奈半利町の広報紙等を届ける。 **（令和５年３月改訂）**	**応援隊員者数：30 人** **（令和５年３月改訂）**

３．移住の促進

（１）移住の促進

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①移住情報の提供 　移住相談窓口を設置、相談件数の目標値は達成しているが、移住につながる具体的な事業が進んでいない。移住の受入体制として空き家バンク登録を進めたが、実登録に至らなかった。そのため、第２期総合戦略では空き家バンクの活用を重点的に進める。 　東部地域で移住体験ツアーを１回/年実施しており、奈半利町を体験するオプションツアーも行っている。このツアーの体験者の増加を図る。 　町のホームページや移住相談会等を通じて、移住、観光、仕事等の情報を一元的かつ効率的に発信する。	**①空き家バンク登録件数：年間３件** **②移住体験ツアー（奈半利町体験者数）：年間 10 人**

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
【具体的な事業】 ・空き家バンク事業（空き家バンクの登録推進） ・移住体験ツアーの受入、協力（移住体験ツアーの奈半利町体 　験者の増加を図る） ・移住相談員の配置 ・移住促進ポータルサイトの整備	
②移住のための環境づくり 　奈半利町の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうために、移住モニターハウスを整備し、農林漁業・観光等の体験を通じて、移住を促進してきた。 　平成 30 年 4 月から新しい移住体験モニターハウスを整備し、積極的な受け入れを進めている。第 2 期総合戦略では、移住者向けの住宅を確保し、移住体験モニターハウスを起点にした移住者の呼び込みを進めていく。 【具体的な事業】 ・移住者向け住宅の確保 ・受入れ体制の整備	**①移住モニターハウス稼働率：50%** **②移住者向け住宅確保数：７件**

基本目標３　かなえる《若い世代の希望を応援する施策を推進する》

１．結婚・出産の支援

（１）出会い応援・交流支援

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①出会いと交流の場づくり 　出会いを求める人たちが幸せをつかむ機会として交流イベントを進めたが応募者も少なく、問題を打開するに至らなかった。 　中芸地区商工会が婚活イベントを中芸地区内で実施しているため、当該イベント参加者の増員に向け、広域の出会いイベントへの参加費用の助成、または、商工会に当町からの参加人員見合いの補助を行うことで、若者の出会いと交流を支援する。 【具体的な事業】 ・中芸地区商工会の婚活イベントへの参加促進 ・当該参加者への参加費助成、または商工会への補助	**①出会いの場の回数：年間１回以上** **②参加者数 25 人**

（２）産前・産後のサポート

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①母子保健、乳幼児等健康診査・相談の充実 　健康は子どもが生まれる前から必要であり、母親及び乳幼児の健康の保持、増進を図るため、保健指導、健康診断はもちろんのこと、母親学級等の講習等総合的推進を図る。 　また、乳幼児期からの疾病や発達障害などを早期に発見し、乳幼児の健全な心身の発達を支援する。 　乳幼児健康診査の受診率目標は概ね達成されている。 【具体的な事業】 母子保健、乳幼児等健康診査・相談 ・妊婦一般健康診査 ・妊婦、未熟児、新生児、乳児の各訪問事業 ・幼児訪問事業 ・乳児一般健康診査（２回） ・乳児健診、１歳６か月児健診、３歳児健診	**乳幼児健康診査の受診率：100％**
②母子健康相談・育児学級の充実 　これから父親、母親になる方を対象にした教室、母親の育児に関する悩みごと相談、乳幼児の発達障害等に対する相談や個別指導などの事業を充実し、健全な子育てや母子関係の支援に取り組む。 　健康相談会、育児学級の開催目標回数は達成している。 【具体的な事業】 母子健康相談・育児学級	**健康相談会、育児学級の開催：年間 90 回**

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
・遊びの教室 ・離乳食教室 ・幼児食教室 ・親子運動広場 ・学童期を対象とした太鼓の教室	

２．子育て支援

（１）地域ぐるみの子育て体制の整備

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①多様な保育サービスの充実 少子化後今後の動向を十分に把握し、地域住民の理解の下、乳幼児保育を含む「延長保育」や「一時保育」など多様化する保育需要に対応する形で、あったかふれあいセンターでの子ども預かり事業を進めている。子育ての経済的な負担の軽減として、保育料、給食費の第１子からの無料化に取り組む。 【具体的な事業】 ・保育料、給食費の第１子からの無料化 ・あったかふれあいセンター　乳幼児の一時預かり事業	**あったかふれあいセンター預かり希望者の対応割合：100%**
②子育て支援体制の充実 親子のつどい（認定こども園なはり）を実施している（18 回/年）。退職した校長先生を雇用し、SC や SSW の役割を担ってもらっている。人づくり奨学資金の給付対象者の拡充を H30 年度から実施している。 引き続き、育児の不安や孤立を防ぎ、安心して出産と子育てができる環境づくりに向けて、周産期から乳幼児期における親と乳幼児の健康の維持・増進、子どもの成長・発達に応じた子育て支援体制の充実に取り組む。また、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るため、保健・医療・福祉・教育等関係機関や地域と連携を図りながら、子育て支援や学校、就業支援等自立支援政策の充実を図る。 【具体的な事業】 ・親子のつどい（認定こども園なはり）の実施（幼児教育の充実を図る） ・中学校卒業までの医療費の無料化 ・ＳＳＷ（ソーシャルスクールワーカー）、ＳＣ（スクールカウンセラー）の充実（児童の心のケア等の充実を図る） ・人づくり奨学金制度（教育機会の均等化を図る）	**①親子のつどい（認定こども園なはり）** **年間：30 回** **②教育支援アドバイザー配置数：１人** **（令和３年３月改訂）**

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
③放課後の子どもたちの居場所づくりの推進 　小学生を対象として、放課後の勉強を指導するなど、地域における子育て支援体制の充実に努める。 　通学合宿については、内容の充実と実施回数の検討が必要。 　放課後児童クラブの充実（みんなのおうち）については概ね達成出来ている。 【具体的な事業】 （教育委員会） ・一時預かり事業 ・放課後こども教室の充実（通学合宿、各種教室） ・放課後児童クラブの充実（みんなのおうち） ・生活体験学校の活用 （住民福祉課） あったかふれあいセンター ・放課後や長期休暇中の児童の居場所づくり事業 ・学校休業日の子どもの居場所づくり事業「あったか塾」（学習支援・子ども食堂）	**①放課後こども教室** **（通学合宿：年間５回、各種教室：年間６回）** **②あったか塾の開設：月２回（年間 24 回）**

（２）魅力ある教育環境の提供

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①学力向上支援 　学習支援員の配置等、年間を通じて取り組む事で小学校では県平均を概ね上回っているが、中学校では県平均を下回っている。 　引き続き、全国学力・学習状況調査や県版学力調査の結果を分析し、成果と課題を的確に把握しながら一人ひとりに寄り添うきめ細やかな指導を行う。また、児童生徒の躓きを把握し、授業改善を行い、基礎学力の定着と学力の向上に努める。 【具体的な事業】 ・学校への学習支援員の配置 ・放課後等学習支援事業 ・地域学校協働本部事業の充実	**全国学力・学習状況調査の対象科目において、県平均を上回る正答率を目指す**

基本目標４　ささえる《地域内連携により暮らしを守る》

１．安心・安全のまちづくり

（１）福祉の充実による安心のまちづくり

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①健やかで安心して暮らせるまちづくり 　子どもからお年寄りまで、全ての人が安心して健康に暮らせるために保健・医療・福祉の充実に努め、心の通いあうまちづくりを進めている。引き続き、各種特定健康診査や健康教育、健康まつり、高知家健康パスポート事業を進めていく。 【具体的な事業】 ・特定健康診査 ・特定保健指導 ・糖尿病重度化予防 ・血管病重度化予防 ・がん検診 ・健康教育（食育等） ・健康まつり ・高知家健康パスポート事業	**特定健康診査受診率：60％**
②地域福祉推進体制の強化 　第２期地域福祉計画（平成 30 年～平成 34 年）に基づき、社会福祉協議会等、関係機関と連携しながら、高齢者、障害者、母子等の実態把握を行い、見守りの仕組みづくりを実施している。また、関係機関と連携しながら、福祉の推進を実施している。 　誰もが住み慣れた地域で安全に安心して生活していくことができるよう、平成 21 年よりあったかふれあいセンター事業を実施。高齢者や障害者、子どもの居場所づくりをおこなっており、利用者数、サテライト数も増加している。 【具体的な事業】 ・あったかふれあいセンター拠点１カ所 ・サテライト　13 カ所 ・子どもの学習支援と子ども食堂 ・訪問事業　など ・各地区福祉協力員の配置による見守りネットワークの構築 ・認知症見守りネットワーク事業 ・民生・児童委員との定例会による情報共有（毎月） ・高齢者ネットワーク会（毎月） ・認知症カフェ（ほっとカフェ）月２回 ・あったか男塾等による地域見守りマップづくり ・認知症キッズサポーター養成事業	**あったかふれあいセンターの延べ利用者数：15,000 人／年間**

（２）災害時に備える安全のまちづくり

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①防災体制の強化と啓蒙 　奈半利町地域防災計画に基づき、町民みんなが正しい知識を身に付け、行動できるよう、啓発活動を強化するとともに、行政、自主防災組織、消防団等の関係機関が連携し、実践的な避難訓練の実施、南海トラフ地震対策を最重要課題とし、台風などの自然災害にも備えた防災体制を強化し、災害に強い町づくりを進める。 　弓場・生木・米ヶ岡・池里の４地区で地区会が未組織であり、自主防災組織の結成が出来ていないため、組織化に取り組む。 【具体的な事業】 （総務課） 　結成に向けて、主として活動できる可能性がある方達に情報提供を行い、結成を促すとともに、事務的な補助を行う。 （住民福祉課） 災害時業務の体制確保（訓練の実施） ・医療救護活動、災害時避難行動要支援者対策、避難所開設、物資調達配給、福祉避難所開設、保健活動	**①自主防災組織の結成：100%** **②災害時避難行動要支援者名簿の活用（関係機関への名簿配布100%）**

２．強みを生かした連携の推進

（１）住民自らの手によるまちづくりの促進

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
①地域住民の連帯意識の向上 　「自分たちの地域は自分たちでつくる」を基本とし、平成 28 年度に設立、平成 29 年度から運営を開始した「集落活動センター（なはりの郷）」を拠点としてコミュニティ活動等の盛んな地域づくりを推進、支援し、住民同士が助けあう共助の精神を持った人づくり、地域づくりに取り組み、地域住民の連帯意識を高めていく。 　集落活動センターにおいて認知症の理解及び介護家族の孤立を防ぐため、ボランティアも参加して、認知症カフェの取り組みを進める。 【具体的な事業】 ・集落活動センターを活用した地域づくり活動を推進する。 ・集落活動センター主催の活動を実施する。 ・認知症カフェを毎月１回実施する。	**①集落活動センター主催活動への参加者数：100 名** **②認知症カフェの継続 12 回/年**

②地域づくり活動人材の育成 　多様なコミュニティ活動の活性化を促すために、コミュニティ活動の基本組織となる集落活動センターに参画する団体・グループの活性化と人材の発掘やリーダーの養成を図り、文化、スポーツ、祭り等のイベント、まちづくりなど住民の多様なグループ活動やボランティア活動を通じて、地域住民との連携の輪を広げる施策を推進する。 【具体的な事業】 ・集落活動センターを活用して地域づくり活動に取り組む人材を育成する。 ・高知県で実施している人材育成塾等を活用して、受講者の支援を行う。	**人材育成研修受講者数：10 人**